

## 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方に係る 論点メモ（案）

### 1. 小学校高学年からの教科担任制導入の考え方

- 中央教育審議会では以下の整理を示したところであるが、追加すべき視点や留意点はあるか。

#### 【中央教育審議会での整理】

##### （基本的な考え方）

- 義務教育の目的・目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を確実に育むためには、各教科等の系統性を踏まえ、学年間・学校間の接続を円滑なものとし、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築が必要。
- GIGA スクール構想の加速化と併せて、きめ細かな指導により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、才能を存分に伸ばすことができる、個別最適な学びを実現していくために、新たな時代にふさわしい指導体制が必要。
- 個別最適な学びを実現する観点からは、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る必要があり、教科担任制の導入により、ICTの効果的な活用と相俟って授業の質の向上を図ることが重要。

##### （教科担任制導入の趣旨・ねらい）

- 教材研究の深化等により、高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用してより熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上。児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。
- 教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。
- 複数教師（学級担任・専科教員）による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する。
- 小・中学校間の連携による小学校から中学校への円滑な接続（中1ギャップの解消等）を図る。 など

##### （対象学年）

- 児童の発達段階を踏まえ、日常の事象や身近な事柄に基礎を置いて学習を進める小学校における学習指導の特長を生かしながら、中学校以上のより抽象的で高度な学習を見通し、系統的な指導による中学校への円滑な接続を図る必要。
- このような観点から、児童の心身が発達し一般的に抽象的な思考力が高まる段階であり、これに対応して各教科等の学習が高度化する小学校高学年から教科担任制を導入できるようにする。

- 小学校高学年への教科担任制の導入は、専科教員が当該教科担当主任となり、低・中学年における学習指導と中学校以上の学習指導を見渡し、それぞれの良い面を生かすとともに円滑な接続を図るための校内研修の充実や、それによる教科指導の質の向上も期待される。

**(留意すべき事項)**

- 学級担任が原則として全ての教科を教えることにより、教科横断的なカリキュラム・マネジメントが効果的に行われてきたという利点が損なわれることのないよう、組織的・教科横断的な教育課程の編成・実施が可能となるよう留意する必要。
- 専科教員が配置されている教科も含めて、全ての小学校の教師が小学校で指導される教科等について広く理解し、その連関を踏まえながら指導力を向上し、広い視野で指導が行われるよう留意する必要。

**【検討会議での議論】**

- 義務教育9年間の系統的な学びの充実を図る観点を重視するか、持ちコマ数の軽減等の学校における働き方改革の観点を重視するかによって、「優先的に専科指導の対象とすべき教科」等の考え方が変わってくるのではないか。
- 教科担任制の導入を短期的・長期的な二段構えで検討することが重要。短期的な取組の中で有効な取組を抽出し、横展開していく上で、各地域の取組の中でこういった形態を長期的な国の標準として制度設計していくか実証すべき。

## 2. 専科指導の対象教科の考え方

- 中央教育審議会では、以下の「基本的な考え方」を踏まえ、「例えば、外国語・理科・算数を対象とすることが考えられる」旨示したところであるが、優先的に専科指導の対象とすべき教科についてどのように考えるか。【検討事項(1)】

**【中央教育審議会での整理】**

**(基本的な考え方)**

- 社会のグローバル化の進展とともに、Society 5.0時代におけるSTEAM教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まり踏まえ、専科指導の充実を図る必要がある。
- 既存の教職員定数において、学校規模に応じて音楽、図画工作、家庭、体育を中心とした専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状を踏まえ、これらの点について引き続き配慮することに加え、新たに専科指導の対象とすべき教科を検討する。

- (上記1. の「小学校高学年からの教科担任制導入の考え方」を踏まえ、) 小・中学校の円滑な接続に資するため、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から優先的に専科指導の対象とすべき教科を検討する。
- 教科指導の専門性の向上の観点からは、中学校と同様の指導体制を構築することも考えられるが、人材確保の観点や、組織的・教科横断的な教育課程の編成・実施を可能とする観点を考慮すれば、優先的に専科指導の対象とすべき教科の取組状況や専科指導における専門性の担保の在り方等を踏まえ引き続き検討する。

#### (対象教科)

- 以上の「基本的な考え方」を踏まえれば、例えば以下の教科を専科指導の対象に加えることが考えられるのではないか。

外国語：新たに小学校において導入された教科であり、指導体制の早急な充実が求められるとともに、中学校への学びの連続性を持たせながら、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を培う系統的な指導を行う専門性が必要とされている。

理科：観察、実験などを中心とした問題解決の過程を通じて、児童自らが問題を科学的に解決したり、新たな問題を発見したりする活動を充実するとともに、ICTの活用やプログラミング的思考など新しい知見も活用しながら、理科の面白さや有用性を認識できるような指導、中学校での科学的リテラシーの育成を見据えた系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

算数：統計教育の充実など社会や日常生活の事象に結び付ける活動の充実や、プログラミング的思考の重視など筋道を立てて考える力の育成の重要性、学年が上がるにつれて内容が抽象的になり躓きが生じやすい状況を踏まえ、数学的活動を充実させ数学の良さに気付かせるような指導、児童一人一人に応じた指導、中学校の内容も視野に入れ児童に算数・数学に興味を持たせながら系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

- これらの教科を専科指導の対象とするに当たり、当該教科の専科指導の専門性をどのように担保するか。例えば、専科教員が当該教科の中学校免許状を保有することを要件とすることについて、どのように考えるか。**【検討事項(2)】**
- 併せて、例えば外国語など教科によっては、専門性を有する人材確保のため、中学校と連携した効果的な指導体制の在り方を検討する必要があるのではないか。

### 【検討会議での議論】

- 理科や算数について、中学校免許状を保有する教員による専科指導を構想する場合には、採用等の教員確保が課題となる。

### ＜参考＞小学校英語専科指導のための加配措置における専科教員の英語力に関する要件

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者
- ③ CEFR・B2相当以上の英語力を有する者
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

※②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

### ＜参考＞小学校専科指導担当教員：自治体における独自の要件設定（例）

- ①小学校教員が該当教科の中学校又は高等学校の免許状を有していること  
※中学校教員の配置換え等含む  
北海道 新潟県 奈良県 神戸市 北九州市
- ②担当する教科に関し中学校での指導経験が5年以上であること  
(中学校教員を小学校専科担当に充てる場合)  
大阪市

### ＜参考＞地域連携推進教員：栃木県の例

- 平成26年度から県内全ての公立学校に地域連携教員を配置しており、その際、社会教育主事有資格者の教員を積極的に活用。

### ＜参考＞司書教諭の場合（学校図書館法等に規定）

- 司書教諭講習を修了した者でなければならない。
  - 司書教諭講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
  - 司書教諭講習の履修科目（5科目10単位）は以下のとおり。
    - ・学校経営と学校図書館
    - ・学校図書館メディアの構成
    - ・学習指導と学校図書館
    - ・読書と豊かな人間性
    - ・情報メディアの活用
- ※司書教諭講習相当科目を大学にて修得し、その科目の単位を講習の単位に充てることができる。

### 3. 教職員配置の在り方

- 学校規模（学級数）や地理的条件に着目した教育環境の違いを踏まえ、小・中学校の連携方策を含む、義務教育9年間を見通した効果的な指導体制の在り方について、どのように考えるか。【検討事項（3）】

※小・中学校の連携方策を検討するに当たっては、中学校の指導体制（教科毎の教員配置、教員の持ちコマ数等の状況）を考慮する必要。

#### 【検討会議での議論】

- 教員配置の在り方は、学校間の距離等の地域特性とも関連するため、学校規模のみに依拠して教員の配置基準を設定することは難しく、自治体にある程度選択の余地を認めることが必要ではないか。
- 教科担任制の導入を短期的・長期的な二段構えで検討することが重要。短期的な取組の中で有効な取組を抽出し、横展開していく上で、各地域の取組の中でこういった形態を長期的な国の標準として制度設計していくか実証すべき。【再掲】

#### <参考>学校規模（学級数）に着目した教育環境の違い〔学校規模別学校は単式学級の数〕

##### 13学級以上の小学校（1学年2学級を超える）：約7,000校

- 学区内の中学校の規模は大きく（5学級以上で9学級以上も多い）、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要  
※ 全中学校に占める9学級以上の中学校の割合は約57%
- 都市部に多く所在しており、地域によっては今後も児童生徒数が増加傾向

##### 7～12学級の小学校（1学年1～2学級程度）：約5,200校

- 学区内の中学校の規模は5学級以上ある場合が多く、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要
- 中学校単位の義務教育学校化等により中学校区単位の一体的な学校マネジメントができる可能性
- 人口減少地域にある場合には、将来的に各学年1学級以下になる見込み

##### 6学級以下の小学校（複式学級を含む学級編制）：約6,200校

- 学区内の中学校の規模は小さい傾向にあり（4学級以下）、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要  
※ 全中学校に占める4学級以下の中学校の割合は約22%
- へき地に多く所在しており、遠隔合同授業等を効果的に活用できる可能性  
※ 2学年で16人以下の児童数となる複式学級は4,492学級